

何か新企画を！ということで、はじめることにしたのがこのコーナーです。

私たち伏見支部のある伏見区には35の公立小学校があるそうです。

それぞれの小学校区を、見て、歩いて、写真を撮って、再発見または新発見してみよう！というのがコンセプトです。

シリーズ化しようという思いではありますが、不評で1回限りとなるかもしれません。

記念すべき第1回は「伏見南浜小学校区」です。伏見南浜小学校をスタートして、中書島界限を中心に歩いてみました。

この中書島という呼び名は、中務少輔という職にあった脇坂安治がこの界限に屋敷を構えたことから、中務少輔(中国風の職名は中書)さまが住まれる島(=中書島)と呼ぶようになったそうです。



- ① スタート地点の小学校門。門横のサクラは「修善寺寒桜」といい区民の誇りの木に指定されているらしいです。少し小さめのかわいい花らしく、寒桜なので例年3月中ごろに咲くそうです。
- ② 月桂冠大倉記念館前。伏見を代表する観光名所になりました。
- ③ 弾正島という地名の由来は、ここも浅野弾正少弼長政という人物の屋敷があったことからのようです。
- ④ 中書島界限。京都の町中にあるような風情ある石畳の細い路地が残っています。
- ⑤ 新しいお店を発見!!! 車でよく通る道ですがまったく気づきませんでした。自転車屋さんはガラス張りの明るいお店で、9月にオープンされたそうです。イタリアンのお店は町家を改装した落ち着いた感じのお店です。何度か取材をしようとランチタイ

- ムに訪れましたがいつも満席でした。
- ⑥ 景色もよく絶好の散歩コースだと思います。体操をする人がいたり、釣り糸を垂らす人もいたり、みな思い思いに楽しんでおられました。
- ⑦ 中書島といえば、やはりこの人。岡本清臣会員。事務所が近いからひょっとしたら?なんて話をしていたら、偶然バイクで横を通りかかってくれました。
- ⑧ 川の港町としての伏見の歴史を伝える観光屋形船。十石船は湊川(宇治川派流)に架かる弁天橋(月桂冠大倉記念館裏)のたもとから出発し、蓬莱橋、京橋、であい橋の下をくぐり、三栖閣門で折り返します。
- ⑨ 明治28年、京都市電伏見線は日本初の路面電車として、七条停車場(現在の京都駅)～下油掛間で開業。昭和45年に廃線となったが、路線は市バス81系統に引き継がれています。



ナビゲーター

縄田浩昭: 新企画ということで「見本を!」とのことで、トップバッターを務めることになりました。岡部会員とともにカメラをぶらさげて、あてもなく町歩きをしました。黙ってつきあってくれた岡部会員に感謝です。

岡部智弘: 縄田委員長に「一緒に行こう…」と誘われ、結構な距離を歩きました。今まで知らなかった路地を見つけたりして、楽しかったです。清臣会員は偶然? 仕込み?

伏水

HAPPY NEW YEAR!

平成26年1月1日
第65号

近畿税理士会 伏見支部
京都市伏見区下板橋町639-10
発行人/萩 恒夫
編集人/縄田浩昭



子どもたちの写真は、支部会員の方々から“とおきのお子さんの写真”や、“旅行先で印象に残った子どもたちの写真”をご提供いただいたものです。平成26年が子供たちの明るい笑顔が絶えない、そして愛情に満ち溢れた年となりますようにとの思いを込めております。

新年のごあいさつ

伏見支部長 ^{はぎ}萩 ^{つね}恒夫



新年あけましておめでとうございます。

支部会員先生並びに関係各位におかれましては、平成26年午年の新春をお健やかに迎えの心よりお慶び申し上げます。

昨年の6月に支部長を拝命して約半年が経過いたしました。会員先生方には平素から伏見支部の会務運営に格別のご理解、ご協力を賜っておりますこと、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は、安倍首相が表明した「三本の矢」を柱とする経済政策により、円安株高などの好転を受け、また、リストラ効果、原価改善が寄与したことにより、純利益が過去最高あるいは業績予想を上方修正する上場企業が増加しております。とは申しましても、円高修正・株価上昇→輸出企業の利益増加→雇用拡大・賃金のアップによる所得増加→消費拡大・インフレ期待の高まり→物価上昇→内需産業の利益増加→本格的な景気回復という循環にならない限り、私たちの関与する中小零細企業や個人業者には、まだまだその実感がわかりません。今年こそ、昨年の変化の波をチャンスと捉え、新たなる飛躍の路へ進む、歴史的な年になることを期待しております。

消費税の税率が、平成26年4月1日から8%に引き上げられることになりました。少子高齢化が進む中、「消費税率の引き上げで、社会保障に充当すべき財源を確保する」という一体改革として必要なことだと思います。現在、活発な税制改革が論議されておりますが、国民の税に対する関心が一段と高まり、適正公平な課税の実現が強く望まれるところであります。

税理士は、税務・会計の専門家として、納税者の信頼にこたえ、納税義務の適正な実現を図ることによって、申告納税制度を維持するうえで重要な役割を果たしてきた社会公共的な制度です。また、近年、税理士の果たすべき役割は税理士業務にとどまらず、多岐にわたって、ますま

す税理士に対する期待が高まっております。

平成24年8月に中小企業経営力強化支援法が施行されました。同法により認定される経営革新等支援機関の役割は、平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来や平成25年度税制改正による新たな制度の創設等から、中小企業者等にとって非常に重要なものになっています。

本年も、今日のように、社会環境、経済環境の急速な変化とともに、益々複雑多岐化する税制に対応できますよう、会員の資質の向上を目指してまいります。わが伏見支部の平成24年度 研修時間36時間目標達成率は、54.3%になりました。これは、近畿税理士会全支部の平均達成率に比べると大変高い達成率となっています。そして、ぜひとも平成25年度は、他支部にはまねのできないであろう60%を超えたいと存じております。我々ならきつとできることだと信じております。あわせて、今後も「経営革新等支援機関」の認定申請を会員に呼びかけてまいります。

その他、署をはじめ各種関係団体と伏見支部との強力な相互信頼の協調関係に基づき、「書面添付の普及・定着」、「電子申告の更なる普及」のために協議・実行し、また「年金事前集合指導」、「地区相談」、「租税教室の開催」等、我々伏見支部会員が一丸となって、税を通じて国民の期待に応えるべく努力していく所存であります。

月が替わりますと、年金受給者や小規模納税者に対する税務支援事業が始まります。相談にあたられる先生におかれましては、親切・丁寧・わかりやすいご指導を本年もお願い申し上げます。

結びにあたりまして、本年も我々執行部に対し、伏見支部会員の皆様のご指導、ご鞭撻、ご支援、ご協力を賜りますことをお願い申し上げますとともに、会員の先生方のご事業の発展、ご健勝を祈念申し上げまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

新春 対談



伏見税務署長 ^{なかむら}中村 ^{かぞう}嘉造

司会 副支部長 ^{はぎ}萩原 ^{まさひろ}政宏



伏見支部長 ^{はぎ}萩 ^{つね}恒夫

(司会)

あけましておめでとうございます。本日は、平成26年の年頭にあたり、中村署長と萩支部長に新春対談を行っていただきます。まず初めに、年頭あいさつをお願いします。

年頭あいさつ

(署長)

あけましておめでとうございます。新年にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。旧年中は、萩支部長をはじめ、伏見支部の皆様方には私どもの各種施策に、積極的にご支援・ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

おかげをもちまして、伏見税務署の事務運営は順調に推移しております。紙面をお借りしまして、厚くお礼申し上げます。

さて、間もなく平成25年分の所得税・復興特別所得税・消費税等の確定申告期を迎えることになります。

本年も、近畿税理士会の皆様方に還付会場における事前指導及び地区相談会場における申告相談を行っていただくこととなっております。昨年、伏見区は台風18号の影響で、広範囲な水害を被ったところですが、おそらく雑損控除等を受ける納税者がいらっしゃると思いますので、ご指導方よろしく願います。

なお、還付会場及び地区相談会場合わせて10日間、延べ124名の先生方にご協力いただくこととなりますが、この機会に、ぜひe-Tax及びICT利用についてPRを行っていただければと思っております。

ところで、私には、先輩から教わり、常々心がけている

ことがございます。

まず、「誠実」に対応すること、そして「日々反省」すること、常々「創意工夫」すること、将来を担う「人材の育成」を行うことです。

何事にも「誠実」に対応することが第一で、また、行動の後には「反省」し、やるからには「創意工夫」をし、それらを後輩に教えていくことが「人材の育成」につながるものと思っております。

今年は午年、「人間万事塞翁が馬」という故事があるように、新しい年を迎え、気持ちも新たにしながら、平常心を心がけていこうと思っております。

(支部長)

新年あけましておめでとうございます。昨年の6月に支部長を拝命して約半年が経過いたしました。

支部会員のご支援、ご協力、また、伏見支部の諸先輩の先生が長年にわたって築きあげられた署と支部との強力な協調関係に基づき、会務運営も順調に推移しております。厚く御礼申し上げます。

私は支部長就任のあいさつでも申し上げましたが、支部の運営には聖徳太子の「憲法十七条」の第一条に記した、「和を以て貴しとなす」を基本にやっていきたいと思っております。

この言葉は、「とにかくカドを立てないで仲良くするのが一番大切」といった意味で理解している人が多いと思います。これまで、自由闊達な議論を封じ、長いものに巻かれる式の「空気の支配」を強化する脅し文句に使われる傾向でした。

この言葉の真意は、「ただ仲良くだけではなく、派閥や党派、偏った、かたくなな見方を避けて、人々が互いに和らぎ睦まじく話し合いができれば、そこで得た合意はおのずから道理にかなない、なんでも成し遂げられる。道理を正しく見出すために、各自が私心を捨てなければならない」ということです。道理にかなった結論を得るためには、公正な議論が不可欠と聖徳太子は考えていました。現代の我々も謙虚に耳を傾けるべき、貴重な教訓です。

先輩税理士のお知恵を借りながら、若い先生方の話もじっくり聞き、そのうえで結論はみんなで導きたいと思っています。それが、支部においては、署長のおっしゃる「人材の育成」につながると思います。また、署及び各種協力団体との協議の場でも大事なことと思っています。

e-Taxについて

(司会)

それでは、e-Taxについてお伺いいたします。

(署長)

伏見支部の皆様方には、日頃からe-Taxの普及にご尽力いただき、感謝しております。

昨年9月に、伏見支部・署及び伏見納税協会の三者で、「伏見e-Tax連絡協議会」を開催し、e-TaxとICT利用を推進することを合意しました。本年もより一層の利用をお願いします。

ところで、昨年11月、伏見酒造組合が業種団体ではじめて、「ダイレクト納付利用推進宣言式」を行いました。

ダイレクト納付とは、電子納税の一種で、e-Taxを利用して電子申告等をした後に、簡単なクリック操作で、届出をした預金口座から納付することができるものです。

また、税理士が、納税者に代わって納付手続きを行うことも可能で、今までになかった利便性をもつものであり、是非ご利用いただきたいと思っています。

(支部長)

ダイレクト納付は、顧問先からも、納付のうっかり忘れもなくなった等、喜ばれています。

また、平成24年分から、税理士会が要請していた贈与税の申告も、e-Taxを利用してできるようになりました。税理士も代理送信ができるようになり、実際、昨年



代理送信を行った税理士からも「楽になった」との声があがっています。

いろんな分野でe-Taxの間口が広がって、使い勝手がよくなったと感じており、署と協力して一層広めていきたいと思っています。

(署長)

ありがとうございます。

e-Taxは、納税者にとっても、税理士にとっても利便性のあるシステムであると思います。

今後も、より良いものを提供していければと思っていますので、改善の意見・要望等ありましたら窓口まで申し出ていただけたらと思います。

書面添付制度について

(司会)

次に、書面添付制度についてお尋ねします。

書面添付制度は、平成13年の税理士法改正において事前通知前の意見聴取が創設されたことにより、その存在意義を飛躍的に拡充させたと思いますが、税理士にとってはどうでしょうか。

(支部長)

書面添付制度の趣旨は、税務の専門家である税理士の権利として、申告書を作成する過程で計算し、整理し、相談に応じた事項を明らかにすることにより、税理士法第1条の理念、すなわち、「税務に関する専門家」として、「独立した公正な立場」で、「申告納税制度の理念にそって」、「納税義務者の信頼にこたえる」ことを実現するものです。

書面添付制度については、伏見税務署と伏見支部との懇談会においても、毎回議題として提出し、普及活動を行っているところです。

税理士にとってのメリットは、「税理士としての社会的信用・地位の向上」、「税理士と納税者との信頼関係の醸成」、「納税者に対する税理士の責任の範囲の明確化」が挙げられると思います。

(司会)

税務署にとってはいかがでしょうか。

(署長)

書面添付制度は、税理士及び国税当局の双方にとってメリットのある制度であり、国税当局としても「納税者の適正申告の実現」、「意見聴取の結果によっては調査省略される等の事務の効率化」、そして「調査を行うかどうかの判断に活用」することが挙げられ、税務の専門家である税理士の立場をより尊重することにより、調査事務の効率的な運営が図れるものです。

今後も、書面添付割合の向上や、記載内容の充実に向けて協議していきたいと思っています。

(支部長)

平成24年の国税通則法の改正に併せ、今後もお互いの立場を理解して、書面添付制度をもっともっと推進していければよいでしょう。

租税教育について

(司会)

租税教育の重要性が言われていますが、取組状況はいかがでしょう。

(支部長)

租税教育の推進は、税の専門家としての立場から、関係機関等と連携して租税教育を実施し、租税の意義や税理士の役割を正しく広く国民に理解してもらうことを目的にしております。伏見支部では広報委員会が窓口となって租税教室の講師の派遣を行っているところです。

昨年も、伏見区租税教育推進協議会から依頼を受け立命館高等学校、京都すばる高等学校にそれぞれ講師を派遣しました。

(署長)

私も、京都すばる高等学校の租税教室のアンケートを拝見させていただきましたが、生徒も税理士先生の授業に大変興味を持ち、大いに効果が上がったと思います。

税務署からも若手職員をグループワーキングに参加させ、税についての討議を行いました。生徒から活発な意見や質問があったと聞いています。

(支部長)

伏見支部では、租税教育のもうひとつの取組みとして、昨年7月に京都すばる高等学校会計科の3年生10名の生徒を、インターンシップで2名ずつ5事務所まで2日間受け入れ、実際の税理士の仕事を体験してもらいました。これは、昨年で3回目となります。

10月に京都すばる高等学校で「インターンシップ報告会」があり、私も参加させていただきました。生徒の皆さんからの感想を聞くと、「税理士への興味がわいた」「税理士になるのを目標にして進学したい」と、少しは私たちの仕事や役割を理解してもらったように感じました。

質問では、ちょうど消費税法の改正が決定した頃で、



「消費税が8%にあがることについてどう思うか?」「税理士になってよかったと感じることは?」「もし、今度生まれ変われるなら税理士になりますか?」といった質問が飛び出し、ちょっとドキッとしましたが、生徒さんの真剣さに頼もしさを感じました。今後も是非続けていきたいと思っています。

(署長)

税理士事務所へのインターンシップというのは、大阪局管内でも伏見支部が初めての試みだと聞いております。

租税教育を推進していく意味で、現場を理解し、「仕事をするとはどういうことなのかを知ることは、大変意義のあることだと思います。

今後も租税教育に力を入れて行きたいと思っていますので、よろしく願います。

最後に

(支部長)

月が替わりますと、平成25年分確定申告の時期となり、署におかれましては、また、我々税理士にとっても繁忙期となります。また、「事前集合指導」、「地区相談」等我々伏見支部会員が一丸となって、署と協力しながら、親切・丁寧・わかりやすい指導をして、税を通じて国民の期待に応えるべく努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

(司会)

本日は、大変お忙しい中、ありがとうございました。

90年のご愛顧に感謝

おかげさまで京都信用金庫は、創立90周年を迎えました。コミュニティ・バンクとして「ゆたかなコミュニティを求めて」歩んでまいります。これからも、よろしく願い申し上げます。



伏見支店 TEL601-9131
北伏見支店 TEL642-4711
桃山支店 TEL622-6722
六地藏支店 TEL622-7111
南桃山支店 TEL621-5441
稲荷支店 TEL641-5291

支部活動報告

支部役員会

- 25. 9.20 第5回役員会** 京都税理士会館 出席者数24人
- 伏見納税協会会員等に対する決算指導に関する件
 - 新年研修会、意見交換会に関する件
 - 準会員入会承認の件
 - 次回役員会の忘年会の日程に関する件
 - 理事会報告
 - 各委員会報告
- 25.12.11 第6回役員会** 清和荘 出席者数26人
- 平成25年度分確定申告期の地区相談割当等に関する件
 - 新年研修会、意見交換会に関する件
 - 「第34回支部定期総会」開催日に関する件
 - 次回役員会の日程に関する件
 - 理事会報告
 - 各委員会報告

税務署・支部懇談会

- 25. 8. 2 第3回** 伏見税務署 議長 支部長
出席者数(署10人・支部12人)
- ダイレクト納付の利用について
 - 納税証明書交付時の本人確認方法の変更について
 - 国外財産調書の提出制度の創設について
 - 祖父母等から教育資金一括贈与を受けた場合の贈与税の非課税制度について
 - 当面の諸問題について懇談
- 25. 9. 5 伏見e-tax連絡協議会意見交換会**
出席者数(署10人・支部12人・協会4人)
- 平成24年度の利用状況について
 - 平成24年度の検証
 - 平成25年度の取組
 - 広報その他
- 25.10.16 第4回** 伏見税務署 議長 署長
出席者数(署10人・支部12人)
- 「e-Tax」の利用拡大について
 - 書面添付制度について
 - 当面の諸問題について懇談
- 25.12.14 第5回** 伏見税務署 議長 支部長
出席者数(署10人・支部13人)
- 「e-Tax」の利用拡大について
 - 書面添付制度について
 - 平成25年度分確定申告期の地区相談について
 - 当面の諸問題について懇談

総務委員会

- 25.12. 3 第4回委員会** 京都税理士会館 出席者数12人
- 平成25年度諸事業実行に関する件
 - 平成25年度予算実行に関する件
 - その他当面の諸問題について

研修委員会

- 25. 9. 4 第3回研修会** 出席者数101人(うち他支部34人)
- テーマ 本に載っていない実務の重要ポイント「財産評価について」
- 講師 税理士 笹岡 宏保氏
- 会場 京都税理士会館
- 25. 9.20 第4回研修会** 出席者数78人(うち他支部0人)
- テーマ 「中小企業会計と法人税務の関係」法人税(25年度改正を含みます)と消費税を含む
- 講師 税理士 永橋 利志氏
- 会場 京都税理士会館
- 25.10. 3 第5回研修会** 出席者数75人(うち他支部7人)
- テーマ 「法人税の誤りやすい事例について」本に載っていない実務の重要ポイント
- 講師 税理士 植田 卓氏
- 会場 京都税理士会館
- 25.11. 6 第6回研修会** 出席者数89人(うち他支部12人)
- テーマ 「本に載っていない実務の重要ポイント 所得税について」
- 講師 税理士 上西 左大信氏
- 会場 京都税理士会館
- 25.11.11 第7回研修会** 出席者数68人(うち他支部0人)
- テーマ 倒産における税理士・会計士の役割～倒産危機を少しでもうまく乗り切るために顧問先にアドバイスすべきこと
- 講師 税経システム研究所
客員講師・弁護士 岩崎 泰一氏
- 会場 京都税理士会館
- 25.12. 3 第8回研修会** 出席者数91人(うち他支部13人)
- テーマ 「本に載っていない実務の重要ポイント 消費税について」
- 講師 税理士 金井 恵美子氏
- 会場 京都税理士会館
- 25.12. 3 第3回委員会** 京都税理士会館 出席者数6人
- 平成26年1月研修会の実行に関する件
 - 伏見支部会員の研修受講時間報告及び今後の対応について
 - その他当面の諸問題について

税務支援対策委員会

- 25. 7. 9**
近畿税理士会に「支部間応援に関するアンケート」の回答を行った。
- 25. 7.11**
平成25年度下半期(平成25年10月～平成26年3月)の京都税務相談センターの相談室に派遣する担当税理士11人を選任し、支部連へ通知した。
- 25. 7.29**
平成25年度記帳指導に関する導入講義指導担当税理士名簿(2人)を近畿税理士会に送付した。
- 25. 8.21**
支部連税対担当者会議に副支部長、委員長が出席し、情報の収集を行った。
- 25. 8.23**
近畿税理士会の支部税対担当者責任会議に委員長が出席し、情報の収集を行った。
- 25. 8.27 第3回委員会** 書面決議 回答者数9人
議題 平成25年分確定申告相談における「支部間応援」の対応について
伏見支部は支部間応援を行わ(出さ)ないこととするについての賛・否
- 25. 8.30**
総務省京都行政評価事務所の「一日合同行政相談所」に派遣する担当税理士1人を選任し、支部連へ通知した。
- 25. 9. 3**
近畿税理士会に「平成25年度「税を考える週間」参加行事(税務相談)開催計画」について回答を行った。
- 25. 9. 4**
第3回委員会(書面決議)に基づき、近畿税理士会に「平成25年分確定申告相談における「支部間応援」の対応について」の回答を行った。
- 25. 9. 4**
支部連の「不動産なんでも無料相談」に担当税理士1人を選任し、通知した。
- 25. 9.18**
京都商工会議所洛南支部の経営支援員1人と「洛南支部税務特別相談会」の事務内容について打ち

合わせを行った。

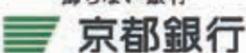
- 25. 9.27**
伏見納税協会会員等に対する年末調整相談会担当税理士2人を選任し、伏見納税協会へ通知した。
- 25. 9.27**
伏見納税協会会員等に対する決算・申告指導の集合指導につき担当税理士15人を選任し、伏見納税協会へ通知した。
- 25.10. 2**
一般事業者に対する確申期「税務特別相談会」につき担当税理士3人を選任し、京都商工会議所洛南支部へ通知した。
- 25.10. 8**
平成25年分の確申期地区相談の日程及び人数等について副支部長、委員長が税務署と協議した。
- 25.10.17**
近畿税理士会に「確申期地区相談会に関するアンケート」の報告を行った。
- 25.11. 7 第4回委員会** 伏見納税協会 出席者数9人
議題1.平成25年分伏見納税協会会員等に対する決算・申告指導実施要領承認の件
2.平成25年分所得税確定申告期における無料税務相談実施要領承認の件
3.平成25年分確定申告期税務支援体制について
4.その他当面の諸問題について
- 25.11.12**
近畿税理士会の支部税対担当者責任会議に委員長が出席し、情報の収集を行った。
- 25.11.13**
京都府中小企業団体中央会「個別相談窓口事業」に派遣する担当税理士1人を選任し、支部連へ通知した。
- 25.11.21**
京都市区民相談室に派遣する担当税理士3人を選任し、支部連へ通知した。
伏見区役所 1人(平成26年2月6日実施)
醍醐支所 1人(平成26年2月7日実施)
深草支所 1人(平成26年2月6日実施)
- 25.11.22**
平成25年分確定申告相談の従事免除申出書提出

貯める
運用する
借り入れる
積み立てる
備える
管理する

京都銀行は、さまざまなシーンで皆様を応援します。
お気軽にご相談ください。



飾らない銀行



京都銀行



のお願いを送付した。(期限12月5日)

- 25.12. 6** 伏見納税協会会員等に対する決算・申告指導の分科会での指導につき担当税理士12人を選任し、伏見納税協会へ通知した。
- 25.12.26 第5回委員会** 春神 出席者数11人
 - 議題1.平成25年分確定申告相談方式による税務支援実施に関する件
 - 2.「地区申告相談会場」責任者会議開催に関する件
 - 3.その他当面の諸問題について

広報委員会

- 25. 8. 7 第4回委員会** 伏見納税協会 出席者数10人
 - 1.支部報「伏水」第64号の打合せ
 - 2.その他当面の諸問題について
- 25. 8. 9** 本会会報誌「近畿税理士会」10月号掲載「新・支部の風景」原稿を本会へ提出した。
- 25. 8.23 第5回委員会** フリップフロップ 出席者数10人
 - 1.支部報「伏水」第64号発送
 - 2.その他当面の諸問題について
- 25. 9. 5** 租税教室講師育成研修会に出席した。上京税務署 出席者数2人
- 25. 9.10** 租税教室の講師3人を選任し、伏見区租税教室推進協議会へ通知した。
- 25.10. 1 第6回委員会** 伏見納税協会 出席者数10人
 - 1.支部報「伏水」第65号の打合せ
 - 2.その他当面の諸問題について
- 25.10. 9** 平成25年度・租税教室講師研修会に出席した。近畿税理士会館 出席者数1人
- 25.10. 9** インターンシップ報告会に出席した。京都府立京都すばる高等学校 出席者数6人
- 25.10.17~21** 租税教室に講師を派遣した。京都府立京都すばる高等学校 出席者数3人
- 25.12. 3 第7回委員会** 京都税理士会館 出席者数9人
 - 1.支部報「伏水」第65号の打合せ

- 2.その他当面の諸問題について
- 25.12.12 第8回委員会** 伏見納税協会 出席者数9人
 - 1.支部報「伏水」第65号の打合せ
 - 2.その他当面の諸問題について
- 25.12.26 第9回委員会** 伏見納税協会 出席者数10人
 - 1.支部報「伏水」第65号発送
 - 2.その他当面の諸問題について

厚生委員会

- 25. 7. 5** 支部連ボウリング大会に参加した 出席者数 11人
- 25. 7.19** 夏季意見交換会を開催した 出席者数 92人
- 25. 7.27** 麻雀大会を開催した 出席者数 20人
- 25. 8. 9** 支部連 厚生担当者会議に参加した 出席者数 2人
- 25. 9. 7** 支部連ソフトボール大会に参加し、準優勝となった 出席者数 28人
- 25.10.6~7** 支部旅行 レイクフォレストリゾート「爽快ゴルフと癒しの岩盤浴」を実施した 出席者数 38人
- 25.11. 9** 京都自由業団体懇話会 親睦ソフトボール大会に参加した 出席者数 3人
- 25.11.19** 近畿税理士会支部厚生担当者会議に参加した 出席者数 1人
- 25.12. 3 第3回委員会** 京都税理士会館 出席者数9人
 - 1.支部旅行の報告及び反省について
 - 2.新年賀詞交換会について
 - 3.その他当面の諸問題について

インターンシップ報告会

広報委員会



今年度も京都府立すばる高等学校からインターンシップ受入事業を行いました。その報告会が10月9日(水)に京都府立京都すばる高等学校において開催されました。

インターンシップ事業に参加した生徒、そして学校から「大変貴重な経験をさせていただきました」と感謝の言葉を多くいただきました。

このインターンシップ事業に参加する生徒は、将来税理士になりたいと希望している生徒であるため、税理士という職業、そして仕事の内容を深く理解してもらうのに、大変有意義な機会となっているのだろうと考えております。

実際、このインターンシップ事業を通じて、「税理士になりたい!」という気持ちが以前よりも強くなり、卒業後の進路も明確になって就学意欲も湧いた、との声も聞きました。

学校からは来年度以降もぜひ継続していただきたいとの要望をお聞きしております。



〈追記〉平成25年度納税表彰式(伏見税務署・公益社団法人伏見納税協会・伏見納税貯蓄組合連合会 共催)において、このインターンシップ事業の実施にあたり、多大なご尽力を賜りました北川博士先生(京都府立京都すばる高等学校商業科教諭)が、伏見税務署長納税表彰(租税教育関係者)を受章されました。

ここに報告申し上げるとともに、受章の栄誉に対しお祝いを申し上げます。



みなさまのすぐとなりに京都中央信用金庫があります。



伏見支店 竹田街道丹波橋下ル ☎(621)3355 ☎(621)3357	醍醐支店 外環状線醍醐高畑交差点角 ☎(571)7373 ☎(571)7383	石田支店 外環状線石田交差点南 ☎(572)6501 ☎(572)6506	竹田支店 竹田街道竹田久保町交差点南 ☎(642)7711 ☎(643)8006	下鳥羽支店 国道1号線赤池交差点東 ☎(623)1011 ☎(601)6041	大手筋支店 大手筋通竹田街道角 ☎(621)8008 ☎(602)9201	淀支店 納所町バス停前 ☎(632)2591 ☎(632)2596
久我支店 久我川消防出張所前 ☎(921)5711 ☎(921)5571	桃山支店 御香宮神社前 ☎(611)1211 ☎(602)1511	稻荷支店 JR稲荷駅北100m本町通沿 ☎(641)6361 ☎(641)5150	藤森支店 北山町交差点南 ☎(641)7165 ☎(641)5127	竹田南支店 竹田城南宮道バス停前 ☎(641)8111 ☎(641)3541	向島支店 向島ニュータウン6街区1棟107 ☎(622)8401 ☎(602)7634	墨染支店 京阪墨染駅東1筋南 ☎(645)1301 ☎(645)1501



安心できると、新しい未来が見えてくる。

企業保障約36万社

※平成24年度末。当社調べ。
企業保障の件数は、個人保険・個人年金保険の法人契約者数。



京都税理士共済支社・京都支社/
京都市中京区烏丸通り三条下ル鶴屋町595-3 TEL 075-256-7102



新入会員紹介



おくの かずひろ
奥野 和弘
(正会員)

この度、伏見支部に入会させて頂きました奥野和弘と申します。どうぞ宜しくお願い致します。
私は、本年7月初旬に北税務署を最後に国税の職場を退職し、8月29日に税理士登録を済ませ伏見支部内に事務所を開設させて頂きました。
自己紹介させて頂きますと、私は、京都府の北部、宮津市で生まれ育ちました。
税務の道に入ったきっかけは、私の父を始め、叔父たちが昔税務署に勤務しておりましたので、私も高校を卒業すると自然と国税の職場でお世話になりました。
当地伏見との繋がりは、福知山に転勤の2年間を除き、昭和52年からこの伏見の地に30数年間お世話になっております。
国税の職場では定期的に転勤がありますが、私は国税局調査部に通算20数年間勤務しており、あまり転勤したことはありません。
転勤をしたことがない中で、伏見税務署は平成7年・8年と総務課長補佐を2年間させて頂きました。
伏見の歴史などをその時に勉強したのですが、伏見の地は伏見港のある南浜、伏見稲荷のある深草、久我の杜、醍醐寺のある醍醐地区、淀城のある淀地区と風情が少しずつ違う5つの地域が共存した京都の中でも大変歴史的価値の高い地域だと感じております。
そんな伏見がとても好きで第二の故郷と言える位、この伏見に愛着を感じております。
新米会員ですが、これからも色々とお世話になりますが、ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。



かなやま まさやす
金山 昌泰
(正会員)

この度伏見支部に入会させて頂きました金山昌泰と申します。どうぞよろしくお願い致します。
私は京都市東山区で生まれ育ちまして大学での4年間以外はずっと京都で過ごしてきました。大学卒業後は百貨店の婦人服部で催事の企画運営等を数年間やっておりましたが、様々な企業の経営に関わり企業の経営改善の力になりたいとの思いから異業種から会計業界へと転身することを決めました。
試験合格できてからは監査法人勤務、経営コンサルティング会社勤務、税理士法人勤務を経て資格登録と同時に独立開業して今に至っております。今はこうして資格登録ができ税理士として新たなスタートを切ることができワクワクしております。まったくの異業種からのチャレンジでまわり道をしてきましたがそれも無駄ではなくその経験が血となり肉となり今の自分をつくっているのだと思います。
これからもより多くの方々に「ありがとう」と言ってもらえるように日々勉強でがんばっていききたいと思っております。
まだまだ経験も浅く至らない点も多い私ではありますが少しでもお役に立てるように頑張っていきたいと思っております。伏見支部の諸先生方にはいろいろとお世話になることも多くあるとは思いますが何卒ご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い致します。

支部会員の異動(平成25年7月～平成25年12月) 正会員 153人、準会員 15人、税理士法人 8社(平成25年12月10日現在)

	異動理由	氏名	事務所所在地等	電話番号
正会員	退会(死亡)	古藪 三郎	伏見区淀川顔町443番地	075-631-2848
	入会(開業)	奥野 和弘	伏見区醍醐大構町7番地デュークラディア醍醐駅前105	075-748-7284
	転出(枚方へ)	藤原 良和	大阪府枚方市菊丘町32番地1号	072-846-3926
	転出(右京へ)	中西 作治	西京区桂浅原町226	075-391-0017
	退会(業務廃止)	富岡 信次	伏見区深草筋進橋町107	075-641-2814
	退会(業務廃止)	松岡 一夫	伏見区桃山最上町55番地パデシオン丹波橋107号	075-641-2510
	退会(業務廃止)	永守 保	伏見区新町7丁目461番地	075-611-3719
	入会(開業)	金山 昌泰	伏見区新町11丁目337番地1ライオンズマンション伏見704号	075-644-4092
	退会(死亡)	西垣 良一	伏見区深草北鍵屋町986の1	075-643-3601
	準会員	加入(枚方)	藤原 良和	大阪府枚方市菊丘町32番地1号
加入(東)		水嶋 保	大阪市中央区石町1丁目1番11号天満橋ニュースカイハイツ1309号	06-6360-9880
税理士法人	入会(従)	WINDROSE税理士法人 京都	伏見区両替町3丁目366	075-604-2717



かんざま ゆみ
神佐真由美
(正会員)

伏見支部の会員の皆様、はじめまして。このたび入会致しました、角谷会計事務所の神佐真由美と申します。どうぞよろしくお願い致します。
私は、石川県の能登で生まれ育ち、大学進学をきっかけに京都に来ました。卒業後は某税務会計システム会社でシステムコンサルタントとして勤務し(当時お世話になった先生方も伏見支部にはたくさんいらっしゃいます)、試験合格後、大阪の税理士事務所勤務してまいりました。もともと京都の大学を受験したのも、歴史ロマンあふれる京都への憧れからでしたから、再び京都で仕事をできることに、特別なご縁を感じ、大変嬉しく思っております。
私が税理士を志したのは、大学3年のときでした。「子どもが学校から帰ってきたら、家で『おかえり』と言ってあげられるお母さんになりたい。そのためには資格だ!」と税理士の仕事については何も知らずに、専門学校に行き始めたことがスタートでした。しかし、システム会社勤務時代、お客様である税理士の先生方に多く会い、また、税理士業務の実務を始めて、人のお金を扱うこの仕事の責任の重さを感じ、「決してこの仕事は、片手間にできるものではない」と気づきました。と同時に、自分の知識がお客様の経営や暮らしにお役に立てることの面白さを感じ、全力でこの仕事に打ち込んでいこう、とのめりこんでいきました。今は3歳と0歳の子どもを抱えています。家で「おかえり」と言ってあげられるお母さんにはなれませんが、周りのたくさんの方の力を借りながら、感謝の気持ちを忘れずに、仕事を続けていきたいと思っております。現在は、育児休業を頂いており、4月からの本格復帰に備えているところです。
税理士は、税理士法第1条にあるように、独立した公正な立場にあるべき専門家です。そのためには、ぶれない軸が必要ですが、それを強く持ち続けることの難しさも感じます。しかし、高い倫理観をもってしなければならない仕事だからこそ、自分を成長させることができると思っております。そして、そういう大人の姿を見せることが、子どものためにもなると信じています。
まだまだ若輩者ですが、精一杯精進していきたいです。伏見支部の会員の皆様には、これから何かとお世話になるかと思いますが、何卒ご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



みずしま たもつ
水嶋 保
(準会員)

この度、伏見支部に入会させて頂きました水嶋でございます。
皆さんご承知のとおり、私は、平成24年7月から1年間、伏見税務署長として先生方に支部懇談会を通じて、税務行政全般について協力方をお願いして参りました。たった1年という短い期間でしたが、伏見支部の支部役員の方をはじめ諸先生方の多大な協力を得まして、滞りなく任務を終えることができました。この紙面をお借りして心から厚く御礼申し上げます。引き続き後任の中村現署長体制に対しましてもより一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
私は、大阪の東支部に所属しておりますので、準会員として入会させて頂くことになりました。初めて伏見支部を外から拝見させて頂き、積極的に精神的に支部活動に取り組んでおられ、それに加え、先生方それぞれがホットで仲間としてお互いを認識したチームワークのとれた支部だなど感心させられたことが入会の理由であります。
また、「伏水会」という伝統あるゴルフの会、支部対抗ソフトボール大会、ボウリング大会、更にはロードバイクの走行会などレクリエーション活動に積極的に参加され、自身の健康づくりは勿論のこと、活動を通して仲間意識の醸成を図りつつ、和をもって支部活動につなげておられることが私を引き付けた大きな要因であると言えます。
私は「健康づくりには時間を惜しむな!継続こそ力なり!」という言葉をもっとにして、土日の休みにはジョギングを欠かすことなく続け、心身共に健康を維持できたことが、42年間の税務署勤務を無事成し遂げられたと思っております。
これから税理士として人生の再スタートをきった訳ですが、健康には最善の努力は惜しまないつもりであります。ゴルフは下手ですが迷惑かけない程度に回ります。ロードバイクも10年前までやっておりましたが皆さんの楽しい話を聞き再開の準備をしておりますので、一緒にツーリングを願います。
また、レクリエーションへの参加は勿論のこと、できる限り支部活動にも積極的に参加させていただこうと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。
最後になりましたが、伏見支部には旧知の先輩諸先生が沢山おられ、これからいろいろとお世話になるかと思いますが、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

年男年女

あか いわ あや
赤岩 綾

昭和41年、丙午を気にしない両親のもとに私は誕生しました。同年、名古屋～金沢間に国鉄バス名金線が開通し、車掌の佐藤良二さんが桜の植樹を開始。彼は太平洋と日本海を桜で結ぶという夢を持って、病の身で桜の植樹活動を続けましたが、47歳でこの世を去りました。

その遺志を受け継いだマラソン大会である「さくら道国際ネイチャーラン」は、名古屋～金沢250kmを36時間以内でゴールするもので、参加条件も厳しいのですが、48歳での目標は、この大会への参加資格を得ることです。

良二さんは最初、車掌という仕事が好きではなかったものの、次第にお客様に感謝される喜びを知り、お客様のために、と常に考えるようになりました。その経過は、びっしりと書かれた彼のメモに残っています(「さくら道」風媒社刊)。皆の喜ぶ顔が見たい。その行きつく先がさくら道でした。

年女の今年は初心にかえり、「お客様のために」という良二さんの仕事ぶりを見習って頑張ろう。そして、良二さんを追い越して48歳になることに感謝しつつ、さくら道を目指したいと思います。

いわ いけい じ
岩井啓治

新年あけましておめでとうございます。

今年で36歳の年男になりますが、皆様と比べればまだまだ若輩者です。以前に監査法人に勤務していたので、伏見支部に戻ってきてちょうど4年になりますが、私自身もいまだに新人気分が抜けません。

この4年間を振り返って最もお世話になったのは、やはり父です。ご存じの方も多いたとは思いますが、現在、父と一緒に会計事務所を切り盛りしています。最初の頃は、貴重な助言も説教に聞こえて父とぶつかることも多かったのですが、今はその知識と経験の豊富さに尊敬の念を抱いています。特に、税務調査の対応に関しては右に出る者はいません。今後は私も父を見習って職員の指導に力を入れて、将来的には弊所からも優秀な税理士を輩出していければと思います。あわよくば、自分の子どもも税理士に育てたいですね(今のところ子どもどころか伴侶もいませんが)。

父だけでなく、お世話になった伏見支部の先生方にも心より感謝申し上げます。今年が皆様にとって良い年でありますように。

うえ た じゅん
植田 順

「馬に乗ってみろ、人には添うてみる」「生き馬の目を抜く」等、馬に関する慣用句や諺は数知れず、馬がいかにか人と深くか

かわってきたかがうかがわれます。馬が最初に家畜化されて以来人や荷物を運んだり、農耕を助けたり戦場で働いたりさまざまな場面で大きな役割を果たしてきました。古墳時代の遺跡から埴輪が出土されていることから縄文弥生時代には役割がはっきりしないながら、馬がすでに家畜のように利用されていたようです。馬と聞くと真っ先に競馬を連想される方も多いと思います。馬同士を走り競わせる行事は、奈良時代から行われていました。現代では競馬といえばサラブレッド、より速く走るようにと品種改良を重ねて作りあげられた馬です。広い胸幅、発達した後駆、400キロを越す体を支える細い足。たてがみをなびかせて走る姿はほれほれする美しさです。私も今年は年男、ほれほれする美しさは無理ですが、クライアントの皆様と深くかわり、さまざまな場面で大きな役割を果たす一年にしたいと思っております。駄馬にならず駿馬をめざして!

うえ た ゆき お
上田幸生

新年あけましておめでとうございます。

1966年(昭和41年)生まれ今年で満48歳となります。この生まれ年は丙午(ひのえうま)とよばれ60年に一度の周期で廻ってくるそうで、過去より様々な言い伝えや迷信があり出産を控える方が多く、出生率はその前後で4分の1程度低くなっています。

四回目の廻り年を迎えるにあたっては、前回の廻り年の36歳の年に税理士試験に合格し税理士としてスタートを切ることができました。この間に結婚、子供の誕生、独立開業、父の他界と人生の節目となる大きな出来事が重なった12年間となりました。

一個人としては体力や気力の衰えが気になるころではありますが、税理士としてはまだ10年余りであり、もっと成長しなければならぬと感じております。幸いなことに子供達が幼少でありますので子供達の成長する姿を糧にして、のんびりと一生懸命に努力してまいりたいと思います。

本年もよろしくお願い申し上げます。

たか や ほうめい
高屋豊明

新年明けましておめでとうございます。

早生まれということ、自動車教習所に通う際には恨みましたが、この歳になると親に感謝している今日この頃です。12年前は、特に年齢を意識することはありませんでしたので、「年男」を初めて実感するということとなります。もはや、朝は何時に寝ようが同じ時間に目が覚め、たまに顔を出す白髪と格闘し、夜に飲みに行くときはウコン的なものを常備する必要も出てきました。昨年は、流行りの(?)ストレートネックに悩まされ、それに

加えて初めて本格的な腰痛も経験し、まったく上達しないゴルフをするたびに、自分はもう決して若くないということを実感させてもらうに十分な年でした。同窓会に行けば、有名人になっていたりと、出世していたり、あれは誰???状態に変化している人もいたり、まさに人生いろいろですが、自分にとってこの廻り年が、公私ともに転機となるように頑張っていきたいと思います。

たけむら さちよ
竹村祥世

日頃は支部の諸先生方にお世話になり、ありがとうございます。

2014年の年女となりました。あらためて12年間を振り返ってみると、まず最初に、やたらと怪我や病気が多くて厄年が大変だったなあ・・・と思い出しました。その半面、多くの出会いや、様々な事に挑戦する機会に恵まれ、たくさんの新しい世界を知ることができたと思います。結果オーライですが、幸せな12年間だったと思います。

20代の頃は、時間は無限にあるような気がしていましたが、最近ではもっと時間を大切にしようと思うようになりました。まだまだ未熟で、自分自身にばかり目が行きがちですが、広い視野と心を持てるように精進していきたいと思っています。

苦しい事もたくさんあるでしょうが、次の年女の12年後に何を思うのか、どんな自分になっているのか、12年後も結果オーライで幸せ、と言えるかな?と楽しく考えていきたいと思っています。本年もどうぞよろしく願いいたします。

とくむら まさあき
徳村正章

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、1月に8kgのダイエットが成功し、春にはゴルフ絶好調期(76・78・74・76)を迎えました。

7月には土地購入から完成まで1年5ヶ月もかかった家がやっと完成したのですが、その家で泥酔して床に倒れてムチ打ちになりゴルフがしばらく出来なくなりました(笑)。

秋は事務所を税理士法人にし、ガラケーをついにスマホへ。という激動?の1年でした。

税理士法人は、以前勤務していた大原簿記専門学校先輩・後輩とともに行うこととなり、今までより忙しいながらも非常に楽しい職場環境になりました。

過去の午年を振り返ってみましたが印象に残るような出来事はありませんでした。今年、大きく環境が変化した後ですので、どのような1年を過ごせるか楽しみでワクワクしております。

2014年の抱負としては、経営革新等支援機構として昨年以上に顧問先様のお役に立てるように事業計画の作成の支

援等を増やすとともに、職員の大幅な報酬アップが出来る様に頑張りたいと思います(ゴルフではベスト更新して60台を出したい……です)。

末筆ながら、伏見支部の先生方にとって今年も最良の年でありますよう心よりお祈り申し上げます。

なかもら たけし
中村 武

新年あけましておめでとうございます。

次の廻り年までは厚かましいので、目標をオリンピック・パラリンピックの年に置くとよく耳にします。私の年代層では相当数の方々、同感だと思います。

何かの巡りあわせですか父と愚息は、60年に一度の丙午(ひのえうま)の年に生まれ、3世代午年生まれです。

さて、事務所近くのお寺さんに半月に1回、ありがたいお言葉等が掲示されます。外出しましたら、出来る限りそこを通るように心掛けています。

そのほとんどは、心の片隅に残っている程度ですが、ある日「お蔭様はいくつもあるが、当たり前は何一つない」と記されていました。

お蔭様で、第2の人生も14年目を迎えることができました。結婚も出来ました。午年生まれの愚妻も健在です。子も孫にも恵まれました。

今日行く(教育)ところがあります。今日用(教養)事があります。等々お蔭様は、いくつもあります。

「当たり前は何一つない」こと、税理士制度70周年のテーマ「過去に感謝未来に責任」を肝に銘じて生きたいと思います。

にい み かず や
新見和也

私は、昭和41年の丙午(ひのえうま)生まれで、陰陽五行に基づく八百屋のお七、皇女和宮と同じ十干十二支です。この年の生まれは迷信により極端に出生数が少なく、少子化と呼ばれる今の出生数とほぼ同じです。そんな私も、父母や家族、これまでお世話になった皆さんのお蔭様で曲がりなりにも4回目の年男を今年迎える事ができました。前回(12年前)の年男の時には開業して2年という時期で、「あつという間に12年過ぎてしまった!」というのが実感です。次の年男の時は『還暦』。どんな思いでこの原稿を書いているのだろうか?と想像もつきませんが、今後とも支部の皆様からご指導・ご鞭撻いただきますようお願いいたします。





支部旅行「レイクフォレストリゾート(南山城村)」

平成25年10月6日(日)・7日(月)に伏見支部旅行が実施されました。ご参加いただいた会員の方から多くのコメントをいただきました。

五十榎裕

今年の支部旅行は、レイクフォレストリゾート「爽快ゴルフと癒しの岩盤浴」と題し、多くの先生方と一緒に貸切バスにて一路現地に向かいました。



到着後、ゴルフ組と癒し組に分かれ、我々癒し組はホテルの方に案内を聞いたのち、マッサージ・エステ・温泉など思い思いのコースで日頃の疲れを癒しました。僕は、エステコース。エステは女性がされるものという固定概念がありましたが、いざ施術してもらおうと男性でも十分癒されます！血行を良くするためのマッサージや、好みのアロマの香りとヒーリング系のBGMが流れるなか、日頃使いまわりのココロとカラダをリフレッシュすることができました。特に男性会員の先生方、是非恥ずかしがらずにエステにチャレンジしてみてくださいね！

市川 晃

人生2度目の岩盤浴。うつぶせ5分、ジンワリ汗が出てきて、なかなかイイ感じ。仰向け10分、全身から汗が噴き出し、まるでサウナのような。何かに似ていると考えていたら、焼き鳥をクルクル返す様が浮かんできた。まるで炭火焼きだと感じて独りで苦笑。休憩を挟んで2〜3クール続けるそうだが、堪え性のない僕は1度目でギブアップ(笑)。



4人並んでマッサージ。「アーそそこ！」ウォーキングで疲れた足に気持ちいい！3・2・Zzz。体感5分で数十分の

時空をワープ(笑)。後で聞くと、多くの先生方からもイピキが漏れていたようです。皆様、日頃の激務、お疲れさまです！

高屋豊明

普段なら終わるような時間からスタートするゴルフは初めてで、ほぼ貸切状態でした。



後ろに誰もいないので、練習し放題。でも西日で打球見えず。まあ、普段も見えませんが・・・。

垣木英宏

夕食は野外でのバーベキューでした。1日目は天候に恵まれ、夜もきれいな星空のさわやかな気候の中での食事となりました。バーベキューとタバコの煙ですごく煙たかったのですが、差し入れの美味しいお肉とお酒もたくさんいただき、食事を満喫させていただきました。余談ですが、食事中あまりにも綺麗な鈴虫の鳴き声が聞こえていて、偽物ではないかという声があり、半信半疑でしたが、翌朝は鳥の鳴き声のテープがずっと流れていたことから、鈴虫も人工だった可能性は十分ありますね。



夕食後の二次会は、カラオケ、ビリヤード、卓球、麻雀と各々好きなところに赴き、楽しみました。私はカラオケに参加させていただきましたが、相当アルコールが入っていたせいか、いつになく気分良く踊っていました。カラオケルームの高いステージとミラーボールの妖しい光で普段とは一味違うカラオケを楽しむことが出来ました。



寺石弘美

1日目夜、星空の下、40人近く集まったみんなで美味しいお肉やお酒を本当に楽しくいただきました。まるでクラブ活動の合宿や修学旅行を思い出すような光景で笑顔いっぱい腹いっぱいになりました。その後もカラオケ・ビリヤード・卓球・麻雀とほとんどの人が何かに参加されていて、本当に楽しい夜でした。



四方健策

支部旅行2日目ゴルフ組は、レイクフォレストリゾートセンチュリーコースでのプレーでした。スタート時は曇りがちで肌寒いぐらいでしたが、ホールが進むにつれて快晴のお天気となり最高の環境でゴルフをすることができました。各組、和気あいあいとした雰囲気で大変良い思い出となりました。



由里いずみ

お昼やっと奈良ホテルへ到着。最初はビールで乾杯。夏のような暑さの中、奈良町を散策した後だけに「あ〜、おいしい！」明治43年に建てられた本館でフルコースの食事をいただきました。100年前にタイムスリップした気分、ゆったりとした時間を過ごしました。



幡山玲子

1万数千歩。歩いて、歩いて、また、歩いて、奈良の町を体感した1日でした。



近鉄奈良駅前を出発して、狭い通りの両側に、おいしそうなお菓子屋さんや漬物店、飲食店、呉服店などが並んだ東向商店街、下御門商店街を通り抜け、奈良町の中心街へ。あいにくの月曜日で、目玉の資料館や奈良町屋の見学はできませんでしたが、元興寺の旧境内地の中に点在する中将姫ゆかりの寺院や元興寺の塔の跡地をめぐりました。

直径が私の背丈ほどもある芯柱の礎石とその周りの16の礎石が残る元興寺塔跡に立つと、櫻の大木を吹き渡る風に葉音が起ち、ほとんど散った萩の花や、金木犀の香りに、真夏のような暑さとは逆に、秋の深まりを感じさせられました。

昼食後、浮見堂・円窓亭をへて、東大寺へ。シカ煎餅を欲しがる鹿に囲まれ、つかれて南大門を抜け、大仏殿へ。中門に入って、インド・中国・韓国・日本産の石が敷き詰められた上を歩いていくと、大仏殿の建物がだんだんと大きく覆いかぶさってきて、建物にすっぽり包まれるよう。もちろん大仏様のお姿は言うまでもなく圧倒的。幼子が何度も柱潜りをしているのを見ると、昔遠足でこの柱潜りができたのが不思議に思えます。

最後は、足にムチ打ち、緑の多い奈良の官庁街を通り抜けて、再び近鉄奈良駅へ。4時30分発の特急にぎりぎり間に合いました。

最後にガイドさんに教わった芭蕉の句を1句「菊の香や奈良には古き仏たち」。



租税教室

広報委員会

古瀬英美子会員

村田裕人会員

遠藤久美子会員

四方健策会員



本年度の租税教室は、京都府立京都すばる高等学校と私立立命館高等学校において実施しました。京都府立京都すばる高等学校では、3人の会員(遠藤久美子会員、古瀬英美子会員、村田裕人会員)が講師を務められ、私立立命館高等学校では、四方健策会員が講師を務められました。

ともに「税の意義と役割」や「国の財政」などをテーマに講義をされました。

取材に訪れた京都府立すばる高等学校では、最初はおとなしく聞いていた生徒たちもグループディスカッションになると、増大する一方である国の債務への対応策について、「税金をもっと上げるべき」、「いや歳出削減で臨むべき」など、熱心に議論をしていました。

また村田裕人会員が税理士という仕事を説明される際に、法人税法の条文をスラスラと述べられた場面で「オー！」と感嘆の声が上がったのが印象的でした。

この租税教育事業は、健全な納税者の育成、申告納税制度の維持発展に寄与することを目的に実施しております。来年度以降も実施していきたいと存じますので、講師をしてみたい!という方がいらっしゃいましたら、来年はぜひともご応募いただきたいと存じます。

母校 立命館高校での租税教育

四方 健策

母校で租税教育ができるということで、近畿税理士会に母校での租税教育の講師登録させていただいたのが一年以上前の事でした。登録から一年以上経っていたので、登録していたことも忘れていたのですが、今年に入ってから、「母校での租税教育の依頼が来てるよ」と、当時の支部長である谷口先生からお電話を頂戴しました。

母校での打合せを一回し、当日に臨みました。授業を受けてくれたのは、高校二年生のエコノミクス&マネジメントという授業を選択受講している20名の後輩達でした。この授業では一年間を通じて、会社を設立し、経済や経営を学んでいくことを目的としているようで、その一環で税金の授業を、ということでお声がかかったようです。

授業内容は、近畿税理士会からいただいていた資料を基に、税金の仕組みや種類、使い道などの基本的な項目を説明しました。また、ニュースで話題になっていた租税回避地を使った国際的な租税回避についても、ニュース記事の解説という形で説明し、生徒のみなさんからも意見をもらいました。これから実際に会社を設立して運営していくということで非常に意識も高く、またチームごとの意見・感想も非常にユニークで自分自身が一番楽しんでいたように思います。

授業終了後も、高校卒業以来、職員室に伺って、懐かしの先生方とお話をすることができました。このような貴重な機会をいただきまして本当にありがとうございました。

佐渡島エコの旅と金座の話

あかいわ 赤岩
あや 綾



究極のエコ旅とは?

それは、乗り物を使わない旅であろう。自転車は二酸化炭素を排出しないのでエコ旅なのだが、そこは「使うのは自分の脚のみ!」にこだわってみる。

そんなマラソンイベント「佐渡島一周エコ・ジャーニー208kmウルトラ遠足」に参加した。平成25年9月21日午前6時スタート、48時間後の23日午前6時までに一周するというもの。

幸いにも天候に恵まれ、いや、恵まれ過ぎて暑く、夜には熱中症で救急搬送される参加者が出るほどの過酷ぶり。



しかし、ちょうど稲刈りシーズンで島の方々も多く外に出ておられ、挨拶や会話を交わしたり、他の参加者と励まし合ったり、そんなコミュニケーションが楽しい。佐渡島の中学生は必ずこの「知らない」(しかも汗だらけでポロポロ)おばさんに挨拶してくれる。景色も最高!感動!

反面、夜は見る景色がない。闇の中をどこまでも続く道を進むのみ。ああ、つらい。最後は走ることができなくなり、40kmを歩き通した。23日午前2時54分、45時間弱でのゴール。達成感がすご過ぎる!

と言いつつ、エコ旅についてはこの辺で終了。長過ぎてまとめられない。とにかくわかったことは、「人は歩きながら眠ることができる。」「夜通し動き続けるともれなく幻覚がついてくる。」ということだった。

話変わって、伏見区銀座町は私どもにとって馴染みのある地名であるが、中京区の「金座遺址」については、佐渡島から帰って初めて知った(お恥ずかしい限り)。

金座は江戸時代において大判を除くすべての金貨の鑄造を幕府から独占的に請け負った貨幣鑄造組織であり、江戸、京都、駿河(ごく初期)、そして佐渡

の4カ所にだけ開設されていた。慶長6年(1601年)に佐渡金山が発見・開山されて以降、佐渡は



発展を遂げ江戸幕府の直轄地となり、小判鑄造が始められたのである。

エコ旅の前日に訪れた佐渡奉行所跡でその説明を受けた時、佐渡島と京都は金座という共通点があるのか〜となんだかうれしくなった。

広い鉱脈群に開削された坑道の総延長距離は約400kmに及び、平成元年の操業停止まで388年間に採掘した金の量は78t。まさしく、国内最大の産出量を誇った金山であった。

現在、佐渡金山は史跡として観光客が訪れる場所である。再現された坑道内はリアルで、当時の過酷な労働が想像できる。「つらかったやるな。しんどかったやるな。」と心底思った。それに比べたら208kmなんて。



国指定史跡の「道遊の割戸」は主要鉱脈の「道遊脈」の跡。山頂を真二つに立ち割った壮大な採掘跡は佐渡金山の象徴とのこと。

機会があればぜひ、佐渡島へ。島内「歩きで」とは申しませんので(笑)。



www.kyozei.or.jp/

行事予定、各種講座・新刊図書のお申し込みをご案内しております。是非ご覧ください。
出資金1万円(会費無料)で様々な特典が受けられます。詳しくは下記までお問い合わせ下さい。

京都税理士協同組合

〒604-0943 京都市中京区麩屋町通御池上ル上白山町258-2 京都税理士会館内
Tel 222-2311(代) Fax 222-2355



祝100回!! 伏水会ゴルフコンペ!!!



伏水会幹事一同

平成25年10月20日(日)タラオカントリークラブ東コースにおいて、伏水会(ゴルフ同好会)のゴルフコンペが開催されました。

回を重ねること100回目となる記念コンペで、1泊2日のゴルフ旅行としてたいへん盛大な会となりました。

天候はあいにく朝から冷たい雨が降り続き最高のコンディションとはいえない中、参加者の皆さんは雨をもともしないショットやパッティングでそれぞれスコアメイクをされていました。

そして栄えある優勝は会長である田中明先生で、表彰式では照れくさそうにされていたのが印象的でした。

1泊2日のゴルフ旅行として企画しましたので、宴会と表彰式の後には麻雀大会やカラオケ大会などで深夜まで大いに盛り上がりいただいたように思います。

そして翌日は前日とうってかわって素晴らしい青空

のもと、同じくタラオカントリークラブの西コースでフリーコンペとして開催されました。

現在この伏水会の会員数は56人を数えており、毎回のコンペには30人前後は参加されるという大変盛んな活動状況です。今後もより多くの皆様のご参加をお待ち申し上げております。

優勝コメント

田中 明

このたび伏水会100回記念ゴルフコンペで優勝させていただきました。

会長という立場から、「この100回記念コンペでは、通常よりも豪華な賞品を用意しますので、ぜひとも参加してください。」と多くの会員の皆様呼びかけていたにもかかわらず、このような結果になり嬉しさ半分、バツの悪さ半分といった気持ちでございます。

この100回記念ゴルフコンペには多数の会員の皆様にご参加いただきましたこと、また今回に限らずいつも多くの会員の皆様にご参加いただいておりますことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

これからもゴルフを通じて会員相互の親睦を図り健康増進に寄与することを目的に、心から楽しいと思っていだける伏水会になることを願っております。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

伏水会第100回記念ゴルフコンペ(敬称略)

順位	氏名
優勝	田中 明
準優勝	安居 健次
三位	平岩 倉一



祝!! 準優勝 支部対抗 ソフトボール大会

おきが ようすけ
沖永 陽祐



9月7日に太陽が丘グラウンドにて支部対抗ソフトボール大会がありました。朝からの悪天候で開催が危ぶまれましたが、天気もち直し最後まで試合を続けることができました。負ければ終わりのトーナメント戦で、我が伏見支部は毎試合息の詰まるような熱戦を繰り広げました。

一回戦は右京支部との対戦でした。相手投手の粘りと堅守で自分たちの打撃をさせてもらえず苦しみ、最終回を迎えるまでに3点のビハインド。それでも逆転を信じるナインは気合を入れ直して、最終回では2アウトからの連打連打で大量6点を奪い見事逆転。その裏の相手の反撃も抑え、最後は一塁手萩原先生のファインプレーも飛び出し、10対9でなんとか初戦突破を果たしました。

次の準決勝の相手は強打の下京支部。試合は序盤からお互い点を奪い合いますが、またしてもリードを許す苦しい展開で残すところ2イニング。しかしここで投手倉本先生のテンポ良い投球で相手の攻撃を寸断し、徐々に流れは伏見支部へ。そして1点差で迎えた最終回、打線がつながり一回戦に続き逆転、しかもサヨナラ勝ち(12対11)をおさめました。

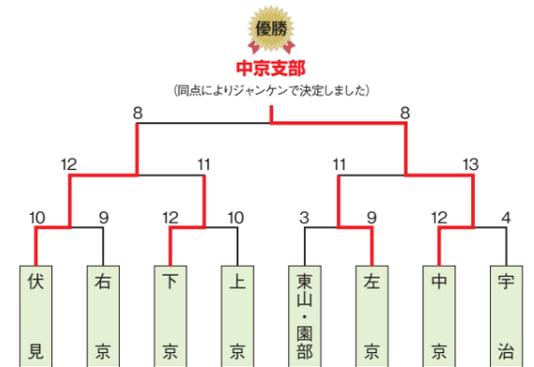
最後の決勝戦は昨年惜敗した中京支部。初回まず守備で魅せます。阿戸先生→谷口先生→萩原先生のダブルプレーは見ていて鳥肌が立つくらいのプレーでした。守りで流れをつかみリードを奪う展開でしたが、最後は中京支部の反撃にあい8対8の同点のまま試合終了。最後はナインどうしのジャンケンで優勝を決めることになりました。結果は4対1とリーチをかけてから4連敗を喫し、あと一步のところまで優勝を逃しました。リベンジはまた来年に持ち越しです。

私はソフトボール大会への参加は初めてでしたが、久々に真剣にスポーツができて楽しかったです。多くの先生方は普段運動等されていないであろう中であれだけ高いパフォーマンスを出されていたことに感服しましたし、私も負けずに頑張ろうと思いました。また、支部内の親睦も深めることができ、とても有意義な一日となりました。

最後になりますが、選手の皆さんお疲れ様でした。また、応援に駆けつけて大声援をくださった方々、企画運営くださった厚生委員の先生方、ありがとうございました。



みんなで記念写真です



これさえあれば
会計事務所実務が
すべて完結!

アイベックスボーイ
©Japan Digital Laboratory

電子申告標準!
今すぐ使えるSaaS型ソフトウェア提供サービス
初期導入費用・バージョンアップ料不要!

会計事務所統合ソフト
JDL IBEX 組曲net

月額利用料(PC1台)18,000円 2台目:16,500円 3台目:15,000円など、利用台数が増えるほどお得!

会計・税務の主要実務をフルカバー
会計処理から決算処理、法人税、所得税、消費税などの各種申告書作成、電子申告、顧問先の自動化指導までをフルカバー。統合ソフトならではの優れた運動性により、効率的な処理を実現します。

会計事務所の課題を一挙に解決!
*お手持ちのPCなどですぐに利用可能。バージョンアップ料も不要で、運用コストを大幅に削減!
*揃っていないソフトでは成し得ない、統合ソフトならではの優れたデータ連携で会計・税務処理をスムーズに実現!
*30種類以上の多彩なオプションソフトをラインナップ。特殊業種・非常利法人用ソフトも低コストに活用!
*会計・申告書データを電子申告データに自動変換。電子申告による処理もスムーズ!
*JDL IBEX出納帳netを活用して、小規模事業者を積極的に獲得。システム連携により手間なく効率的な処理を実現。

株式会社 日本デジタル研究所 http://www.jdlibex.net/kumikyoku/
京都営業所/〒600-8441 京都市下京区新町通四条下ル四条町347-1(京都西烏丸ビル8F) ... Tel.075-343-7271(代) ●詳しくはホームページをご覧ください。 組曲net 検索

